

## ■寄付募集

### 「滋賀短期大学 教育研究充実基金」

#### 1 募金の目的

滋賀短期大学の教育研究の充実を図る基金を蓄積するため寄付金を募集させていただき、目標額達成の後、その基金の運用により教育振興に役立たせていただきたく存じます。

#### 2 基金目標額

6,500万円

#### 3 募集期間

2029年3月まで

#### 4 ご協力をお願いする金額

1口 5,000円

(本基金の趣旨をご理解いただき、なにとぞ複数口のご協力をお願いいたします。)

#### 5 ご寄付に対する免税措置

この寄付金については、当法人が文部科学大臣から所得税控除を受けるために必要な「特定公益増進法人であることの証明書」の交付を受けております。

税制上の優遇措置として、個人様からのご寄附の場合には、「税額控除制度」と「所得控除制度」のうち、どちらか一方の有利な制度を選択していただけます。また、法人様からのご寄附については、寄附金の全額を損金算入することができます。

<参考>寄附金関係の税制について

(文部科学省のホームページ[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kaikei/zeisei/06051001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kaikei/zeisei/06051001.htm)へ)

#### 6 振込方法

寄付金は、本学指定の口座にお振込みください。本学口座への寄附金の入金(受領)が確認できましたら、本学から寄附者様に「寄附金受領書」、「特定公益増進法人であることの証明書(写)」、「税額控除に係る証明書(写)」を、礼状を添えてお送りします。なお、「寄附金受領書」の寄附金受領日は、本学口座への入金日です。

本学指定口座 滋賀銀行大津駅前支店 (普) 142133

ゆうちょ銀行 01070-9-52611

(お願い) 通信欄に、振込者様の郵便番号・ご住所・ご氏名をご記入ください。

※本寄付金の募集は任意であり、強制するものではありません。

※ご不明な点は、総務課までお問い合わせください。

(連絡先) 滋賀短期大学

総務課 TEL:077-524-3605